

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月8日
【四半期会計期間】	第31期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	ネットワンシステムズ株式会社
【英訳名】	Net One Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 吉野 孝行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
【電話番号】	03(6256)0600
【事務連絡者氏名】	経理部長 青山 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03(5462)0900
【事務連絡者氏名】	経理部長 青山 純一
【縦覧に供する場所】	ネットワンシステムズ株式会社関西支社 （大阪市淀川区宮原三丁目5番36号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期 連結累計期間	第31期 第2四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	66,539	70,696	157,236
経常利益 (百万円)	274	2,370	5,701
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	127	1,569	3,822
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10	1,708	4,300
純資産額 (百万円)	54,285	57,839	57,328
総資産額 (百万円)	93,263	98,205	103,365
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	1.51	18.56	45.20
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	1.51	18.51	45.10
自己資本比率 (%)	58.1	58.7	55.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	638	6,735	259
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	517	636	1,127
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,791	1,764	3,564
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	19,995	21,570	17,236

回次	第30期 第2四半期 連結会計期間	第31期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.55	15.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

セグメント別の受注高・売上高・受注残高

エンタープライズ（ENT）事業は、セキュリティ対策、クラウド基盤、働き方改革関連のビジネスが好調に推移しました。通信事業者（SP）事業は、クラウドサービス基盤のビジネスが堅調に推移しました。また、通信事業者経由でのマネージドサービスが好調に推移しました。パブリック（PUB）事業は、自治体・ヘルスケア・大学・教育委員会等でセキュリティ対策・クラウド基盤案件が堅調に推移しました。パートナー事業（ネットワンパートナーズ株式会社 - NOP）は、主要パートナー向けのビジネスが継続・拡大して好調に推移しました。

当第2四半期連結累計期間における受注高は、798億21百万円となり43億41百万円（前年同四半期比5.8%増）の増加となりました。内訳としては、ENT事業で243億18百万円（前年同四半期比11.0%増）、SP事業で128億86百万円（前年同四半期比15.3%減）、PUB事業で266億23百万円（前年同四半期比4.4%増）、パートナー事業で156億12百万円（前年同四半期比24.3%増）、その他で3億80百万円となりました。

売上高は、706億96百万円となり41億57百万円（前年同四半期比6.2%増）の増加となりました。内訳としては、ENT事業で216億11百万円（前年同四半期比3.3%増）、SP事業で136億91百万円（前年同四半期比13.2%減）、PUB事業で207億32百万円（前年同四半期比9.9%増）、パートナー事業で144億34百万円（前年同四半期比35.3%増）、その他で2億26百万円となりました。

受注残高は、691億89百万円となり68億82百万円（前年同四半期比11.0%増）の増加となりました。内訳としては、ENT事業で236億60百万円（前年同四半期比19.6%増）、SP事業で101億70百万円（前年同四半期比1.0%減）、PUB事業で274億47百万円（前年同四半期比13.6%増）、パートナー事業で77億28百万円（前年同四半期比4.1%減）、その他で1億83百万円となりました。

商品群別の受注高・売上高・受注残高

当第2四半期連結累計期間における受注高は、機器商品群が513億16百万円（前年同四半期比3.2%増）、サービス商品群は285億4百万円（前年同四半期比10.7%増）となりました。

売上高は、機器商品群が424億5百万円（前年同四半期比7.1%増）、サービス商品群は282億90百万円（前年同四半期比4.9%増）となりました。

受注残高は、機器商品群が248億98百万円（前年同四半期比4.1%増）、サービス商品群は442億91百万円（前年同四半期比15.4%増）となりました。

損益の状況

売上高の増加並びに売上総利益率の改善により、売上総利益は165億98百万円（前年同四半期比16.6%増）となりました。販売費及び一般管理費が142億87百万円となった結果、営業利益は23億11百万円（前年同四半期比680.6%増）、経常利益は23億70百万円（前年同四半期比763.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億69百万円（前年同四半期比1,126.7%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は982億5百万円となり、前連結会計年度末に比べて51億60百万円の減少(5.0%減)となりました。

個別に見ますと、流動資産は876億99百万円となり、前連結会計年度末に比べて47億26百万円の減少(5.1%減)となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が135億36百万円減少し、一方で、現金及び預金が43億33百万円、たな卸資産が合計で46億54百万円増加したことによるものです。また、固定資産は105億5百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億34百万円の減少(4.0%減)となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は403億65百万円となり、前連結会計年度末に比べて56億72百万円の減少(12.3%減)となりました。これは主に、買掛金が54億47百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は578億39百万円となり、前連結会計年度末に比べて5億11百万円の増加(0.9%増)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益を15億69百万円計上、繰延ヘッジ損益が1億38百万円増加し、一方で、配当金の支払いにより利益剰余金が12億68百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間においては、税金等調整前四半期純利益の計上、売上債権の減少等により、営業活動によるキャッシュ・フローは67億35百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、営業用固定資産の取得等により6億36百万円の支出となり、また、財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払い等により17億64百万円の支出となりました。その結果、現金及び現金同等物は43億33百万円増加し、四半期末残高は215億70百万円となりました。

なお、前年同四半期との比較は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は67億35百万円となり、前年同四半期に比べ60億96百万円の収入増となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の増加による収入が20億94百万円増加、売上債権の減少による収入が22億75百万円増加、仕入債務の減少による支出が29億59百万円減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は6億36百万円となり、前年同四半期に比べ1億18百万円の支出増となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が合計で3億78百万円減少し、一方で、有価証券の償還による収入が無くなったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は17億64百万円となり、前年同四半期に比べ26百万円の支出減となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、9億65百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	86,000,000	86,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	86,000,000	86,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月15日
新株予約権の数(個)	322
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月4日 至 平成59年7月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,015 資本組入額 508 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 資本組入額
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人(囑託社員を除く)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人(囑託社員を除く)のいずれかに在任中若しくは在職中に死亡した場合又はこれらの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合、その者の相続人は、その者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)3.に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

(注) 4. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

新株予約権者が、権利を行使する前に、新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ又はハの議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	86,000,000	-	12,279	-	19,453

(6)【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,154,700	12.97
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,028,100	7.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,491,200	5.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,613,200	1.88
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,552,900	1.81
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海 トリトンスクエアタワーZ	1,469,800	1.71
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,440,000	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,354,000	1.57
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,324,800	1.54
ネットワンシステムズ従業員持株会	東京都千代田区丸の内2丁目7番2号 JPタワー	1,254,273	1.46
計	-	31,682,973	36.84

(注)1. 上記のほか、自己株式が1,384,225株あります。

2. 平成29年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジ
 メントOne株式会社及びその共同保有者から平成29年9月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載
 されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないた
 め、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	6,356,100	7.39
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	102,800	0.12
計	-	6,458,900	7.51

3. 平成29年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者から平成29年9月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,840,200	2.14
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock(Luxembourg)S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	1,173,500	1.36
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	140,270	0.16
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(Black Rock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	811,400	0.94
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	526,200	0.61
計	-	4,491,570	5.22

4. 平成29年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社から平成29年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	4,716,800	5.48
計	-	4,716,800	5.48

5. 平成29年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者から平成29年6月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱東京UFJ銀行以外は、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,324,800	1.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,662,200	3.10
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	792,300	0.92
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	462,486	0.54
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)(Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.)	24 Lombard Street, London, EC3V 9AJ, United Kingdom	262,500	0.31
計	-	5,504,286	6.40

6.平成29年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、日本バリュー・インベスターズ株式会社から平成29年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
日本バリュー・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	3,368,100	3.92
計	-	3,368,100	3.92

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,384,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,610,900	846,109	同上
単元未満株式	普通株式 4,900	-	-
発行済株式総数	86,000,000	-	-
総株主の議決権	-	846,109	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。
 また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ネットワンシステムズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号J Pタワー	1,384,200	-	1,384,200	1.61
計	-	1,384,200	-	1,384,200	1.61

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,236	20,570
受取手形及び売掛金	44,530	30,994
有価証券	999	999
商品	1,919	1,406
未着商品	761	756
未成工事支出金	13,942	19,118
貯蔵品	19	14
繰延税金資産	1,618	1,075
その他	12,398	12,763
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	92,425	87,699
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	4,161	3,930
その他	1,344	1,258
有形固定資産合計	5,505	5,189
無形固定資産		
のれん	41	30
その他	2,101	1,928
無形固定資産合計	2,142	1,959
投資その他の資産		
投資有価証券	309	427
繰延税金資産	1,030	971
その他	1,952	1,959
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	3,291	3,357
固定資産合計	10,940	10,505
資産合計	103,365	98,205

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,732	12,284
リース債務	2,341	2,596
未払金	1,162	1,181
未払法人税等	2,273	574
前受金	11,904	14,701
賞与引当金	3,479	2,519
役員賞与引当金	121	30
その他	1,993	1,703
流動負債合計	41,009	35,591
固定負債		
リース債務	4,652	4,395
資産除去債務	374	377
その他	0	-
固定負債合計	5,027	4,773
負債合計	46,037	40,365
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,279	12,279
資本剰余金	19,453	19,462
利益剰余金	26,571	26,873
自己株式	1,118	1,088
株主資本合計	57,186	57,526
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	13	152
その他の包括利益累計額合計	13	152
新株予約権	128	160
純資産合計	57,328	57,839
負債純資産合計	103,365	98,205

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
売上高	66,539	70,696
売上原価	52,305	54,098
売上総利益	14,234	16,598
販売費及び一般管理費	13,937	14,287
営業利益	296	2,311
営業外収益		
受取利息	2	0
関係会社業務受託収入	-	30
販売報奨金	33	27
団体保険配当金	56	59
その他	18	16
営業外収益合計	111	134
営業外費用		
支払利息	40	31
為替差損	89	39
その他	2	3
営業外費用合計	132	75
経常利益	274	2,370
特別損失		
固定資産除却損	5	7
投資有価証券評価損	4	3
特別損失合計	9	11
税金等調整前四半期純利益	264	2,359
法人税、住民税及び事業税	15	249
法人税等調整額	120	540
法人税等合計	136	789
四半期純利益	127	1,569
親会社株主に帰属する四半期純利益	127	1,569

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	127	1,569
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	0
繰延ヘッジ損益	135	138
その他の包括利益合計	138	138
四半期包括利益	10	1,708
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10	1,708

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	264	2,359
減価償却費	1,348	1,316
のれん償却額	10	10
株式報酬費用	30	32
賞与引当金の増減額(は減少)	359	959
役員賞与引当金の増減額(は減少)	55	91
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	2	0
支払利息	40	31
投資有価証券評価損益(は益)	4	3
固定資産除却損	5	7
売上債権の増減額(は増加)	14,057	16,333
たな卸資産の増減額(は増加)	4,659	4,654
その他の流動資産の増減額(は増加)	617	167
仕入債務の増減額(は減少)	8,407	5,447
未払又は未収消費税等の増減額	796	501
その他の流動負債の増減額(は減少)	90	326
その他	122	143
小計	652	8,454
利息及び配当金の受取額	2	0
利息の支払額	40	31
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	74	1,812
その他	98	123
営業活動によるキャッシュ・フロー	638	6,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	500	-
有形固定資産の取得による支出	514	327
無形固定資産の取得による支出	373	182
関係会社株式の取得による支出	151	120
貸付けによる支出	2	1
貸付金の回収による収入	8	5
その他	15	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	517	636
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,263	1,267
リース債務の返済による支出	498	497
その他	29	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,791	1,764
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,673	4,333
現金及び現金同等物の期首残高	21,668	17,236
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,995	21,570

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給与手当	5,420百万円	5,316百万円
賞与引当金繰入額	1,968	2,104
役員賞与引当金繰入額	-	30
退職給付費用	330	324
賃借料	1,283	1,270
減価償却費	551	631
のれん償却額	10	10

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	18,995百万円	20,570百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	999	999
現金及び現金同等物	19,995	21,570

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,268	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	1,268	15.00	平成28年9月30日	平成28年11月22日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月15日 定時株主総会	普通株式	1,268	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	1,269	15.00	平成29年9月30日	平成29年11月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	20,914	15,777	18,864	10,669	66,225	313	66,539	-	66,539
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1	-	-	0	1	482	484	484	-
計	20,915	15,777	18,864	10,669	66,227	795	67,023	484	66,539
セグメント利益 又は損失()	271	717	298	93	596	3	599	303	296

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サーバサービス事業等を含んで
 おります。

2. セグメント利益(営業利益)の調整額 303百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等
 303百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	ENT 事業	SP 事業	PUB 事業	パートナ ー事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	21,611	13,691	20,732	14,434	70,470	226	70,696	-	70,696
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3	-	-	0	3	554	558	558	-
計	21,615	13,691	20,732	14,434	70,473	781	71,255	558	70,696
セグメント利益	581	715	512	695	2,505	22	2,527	216	2,311

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サーバサービス事業等を含んで
 おります。

2. セグメント利益(営業利益)の調整額 216百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等
 216百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	1.51円	18.56円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	127	1,569
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	127	1,569
普通株式の期中平均株式数 (株)	84,564,204	84,598,752
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	1.51円	18.51円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	184,619	215,934
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成29年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 配当金の総額 1,269百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額 15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成29年11月22日

(注)平成29年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月7日

ネットワンシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

津田 良洋

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

菊地 徹

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットワンシステムズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネットワンシステムズ株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。